

利用申請に当たっての留意事項

利用申請に際しての同意事項

利用申請に当たり、下記の事項について、同意していただいた上で、申請していただく事としております。

- ・ 農地バンクの利用は、転用目的ではありません。
- ・ 農地を利用することとなった時は、農業の目的のみに使用し、適正な維持管理及び地域との連携協力を行い、地域の取決めを守り耕作することを誓約します。
- ・ この申請書に記載した情報について、農地バンクの登録者に提供することを了承します。
- ・ 契約交渉については、利用申請者 自らが農地バンクの登録者を行うことを了承します。
- ・ 農地バンクで得た個人情報については、利用申請者 自身が、制度の目的に従い利用し、決して他の目的には使用しません。

利用申請書 申請者欄の押印について

申請者欄の押印について、署名(本人による自署)であれば押印は不要ですが、記名の場合は、押印をお願いします。なお、法人の場合は、署名・記名に関わらず押印をお願いします。

利用申請書の電話番号について

利用申請書へ記載していただく電話番号については、携帯・自宅 両方の記載をお願いします。

登録者へ伝える情報

登録者へ書面により伝える利用希望者に関する情報は下記のとおりです。

- ・ 「住所」 (様式第 6 号別紙 1 記入項目)
- ・ 「氏名」 (")
- ・ 「法人設立年月日(法人の場合)」 (")
- ・ 「電話番号」 (")
携帯・自宅の両方を記載します。
- ・ 「利用目的」 (")
- ・ 「新たに農業を行う場合」 (")
- ・ 「農業経験 年数」 (")

- ・ 「耕作面積」 (様式第 6 号別紙 1 記入項目)
- ・ 「主な作物」 (")
- ・ 「希望農地 所在地番」 (")
- ・ 「地目」 (")
- ・ 「面積」 (")
- ・ 「希望貸付品目」 (")
- ・ 「その他の希望条件」 (")

その他留意事項

- ・ 農地バンクで紹介等を行うのは「農地の貸し借り」のみです。「農地の売買」は対象外です。
- ・ 農地バンクへの利用申請が、農地の貸借を保証するものではありません。
- ・ 農業委員会は、登録者及び利用希望者との農地に関する交渉並びに貸借の契約の媒介並びに代理をする行為には、一切関与しません。
- ・ 農地に関する交渉並びに貸借の契約の媒介並びに代理をする行為に関する一切の疑義、紛争等については、当事者間で解決するものとし農業委員会はこれらに一切関与しません。
- ・ 農地バンクに登録された農地に関する貸借の契約が成立するまでの間、当該農地の草刈り等の維持管理は、所有者で行っていただきます。
- ・ 登録された農地について、利用を検討される際には、現地確認を行ってください。
- ・ 利用希望農地へ行くのに公道等がなく第三者の土地を利用しないと行けない場合は、土地所有者に事前に承諾を得てください。